民 生 環 境 常任委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

民生環境常任委員会会議録

日 程

> 令和4年2月18日(金) 時 日

> > 組合議会定例会休憩中

所 米子市淀江支所 議場 場

- 1 開 会
- 2 審査事項

議案第3号 財産の処分について

3 所管事務調査

米子浄化場と米子市下水道施設との統合に係る米子市の下水道事業計画の 検討状況について

閉 会 4

(8名) 出 席 者

副委員長 勝 委員長 今 城 雅 子 部 俊 徳 委 員 戸 次 委 員 国 頭 靖 田 隆 委 員 岩 行 崹 康 朗 委 員 足 田 法 委 員 山 本 芳 委 員 景 山 浩 昭

欠 席 者 (0名)

説明のため出席した者

事務局長

事務局施設管理課環 三上

境企画室長

林原昭夫

事務局施設管理課施設長

(米子浄化場)

高 橋

康之 事務局施設管理課係長 前澤 康人

~~~~~~~~~

#### 議会担当職員

書 記 長 針田 智子

堀尾 周作

~~~~~~~~

1 開 会 (午後3時54分)

〇今城委員長 ただいまより民生環境常任委員会を開会いたします。

~~~~~~~~~

#### 2 審査事項

- ○今城委員長 それでは、日程2、審査事項に入ります。先ほど本会議から付託されました議案1件について、審査をいたします。なお、審査事項はお手元に配布しております日程書のとおりでございます。では、議案第3号、財産の処分についてを議題といたします。当局の説明を求めます。
- **〇林原施設管理課環境企画室長** 委員長。
- **〇今城委員長** 林原施設管理課環境企画室長。
- ○林原施設管理課環境企画室長 そういたしますと、議案第3号、財産の処分についてを御説明をさせていただきます。資料でございますが、最初に、定例会の議案概要を御覧いただけますでしょうか。その一枚もののものでございます。こちらの上から二つ目でございますけれども、この財産の処分でございますが、うなばら荘の廃止に伴います財産処分でございます。こちらのほうが、構成市町村の協議が完了しましたことから、本組合議会のほうに、地方自治法の第96条第1項第6号の規定による財産処分ということで、議案として上程をさせていただいているものでございます。詳細につきましては、議案のほうをお配りしておると思いますが、議案の4ページを御覧いただけますでしょうか。失礼いたしました。5ページを御覧いただけますでしょうか。申し訳ございません。こちらのほうに、財産の処分の議案となっておりまして、こちらが、構成市町村に御協議をいただいた財産処分のうち、記載しております建物と備品。こちらにつきましては、不動産鑑定評価に基づいて設定いたしました価格、これが、4,158万とい

うことで設定しておりましたが、これよりも安価な価格で、民間事業者へ譲渡す るため、組合議会の、議決を求めるものでございます。財産につきましては、表 に書いておりますけれども、建物が、本館ほかの4棟でございます。それと、備 品は、次のページに表を載せておりますけれども、全部で71品目、こちらのほ うを、処分価格41万5,800円で、株式会社ヤードクリエイションさんに譲 渡する、という議案でございます。譲渡の時期につきましては、売買代金の支払 いの完了日に、譲渡ということでございます。そのほか、市町村の議会のほうに は、土地と基金につきましても、御協議を頂戴しております。そちらのほうにつ きましては、1枚はぐっていただきまして、8ページにございますけれども、参考 資料という形で、資料をつけさせていただいております。こちらの、土地と基金 につきましては、組合議会のほうでは、議決が不要になる財産ということで、記 載をしております。まず、土地でございますけれども、土地につきましては、組 合のほうの条例でございますが、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例、 こちらの、第3条第1項第1号の規定によりまして、日吉津村さんのほうへ譲与、 無償譲渡でございますが、するということで、議会の議決は、不要と考えており ます。もう1点、基金でございますけれども、こちらは、前回の1月の議会の中 で、指定管理者納入金、全額免除ということで、御報告をさせていただいたとこ ろでございますが、市町村議会で御協議いただいたときには、基金の残が、未確 定ということではございましたが、下のほうに、支出見込みを記載をさせていた だいておりますが、うなばら荘の終了に伴います支出、経費の支出に対しまして、 こちらが3,216万9,000円ございますが、うなばら荘基金は、全額取崩し をさせていただきまして、財源充当を、させていただくこととなります。このた め、基金残額が0円ということになりまして、基金の財産的価値がなくなってし まいますので、財産処分には該当しないということで、こちらのほうは、県等に も確認をさせていただいたものでございます。というような形で、基金のほうも、 該当なしということで、考えさせていただいております。なお、根拠の法令につ きましては、下の枠の中に、記載をさせていただいておるものでございます。説 明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**〇今城委員長** 当局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。委員の皆 さんの質疑をお願いいたします。国頭委員。

○国頭委員 先ほどから質問でもあったように、私は、この財産が安くなったっていうところを、まあ先ほどから管理者と副管理者の話を聞いてますけども、この売却に至ったのは、何ですかね、従業員さんの再雇用だとか、そういうのを優先にというか、優先にして、価格が安くなったという説明を、確か答弁されていたと思うんですね。だから、しっかりと、やっぱり再雇用というのは、西部がですね、管理組合が、やっぱり再度、この間も言いましたけど、関わらなくちゃいけないと思ってますし、で、ここについてはですね、しっかりと、ここまで来て

ますので、私としては、可としたいところですけども、やっぱり全てにおいて、もしもうまくいかなかったら、この売却することにしても、この議会が、先ほど出てましたけども、責任を持って通すことですので、やっぱりうまくいかないとですね、山路さんも言っておられましたけども、日吉津のほうからも、西部管理組合は、何やっとんだと、言われることにもなりはしないかと思いますので、その辺りはですね、やっぱり、しっかりと、売却、そして、再雇用もしっかりと、もう2月ですので、来月には、もう切れますので、そういったものも含めてですね、この議案は、全てを一緒にやっていくということで、私は、やってもらいたいなあと思ってます。その辺り、改めてですけど、局長、どう考えておられるか。

- 〇三上事務局長 委員長。
- **〇今城委員長** 三上事務局長。

**〇三上事務局長** 今、国頭委員さんのほうから、御発言をいただきましたけども、 まず、この建物の処分価格が、41万5、800円になったというところが、う なばら荘の職員の、継続雇用によるものだというような、ちょっと、今、御発言 がありましたけども、ちょっと、これは、また確認いただければと思いますが、 管理者も副管理者もですね、そのような御説明はしてないんじゃないかなという ふうに考えておりまして。で、もともと、この継続雇用というところの話はです ね、募集に当たりまして、これは、当然ながら、日吉津村さんといいますか、う なばら荘を抱えられとるという中で、やはり、新たな事業者さんがあればですね、 継続雇用を、そこに求めていくと。ただ、それが100パーセントということで はなくて、事業者を選定させていただく中の、一つの項目として、しっかり盛り 込んだ中でですね、そういう、継続雇用の意欲があるところ、そういうところは、 やはり、優先的に評価をさせていただいて、最終的には、この処分価格も含めた 中でですね、一番いい提案があったところで、決定をしていくという形でござい ますので。直接、継続雇用と、この処分価格で、連動した形で低くなったという ことには、なってないというふうに考えておるところでございます。あと、すみ ません。今回、本会議でも、一般質問をいただいた中でですね、今の、うなばら 荘の従業員さんの対応についてというところの、御発言をいただいたところです けれども、基本的な考え方は、一般質問で申しあげたとおりでございまして、指 定管理者制度による運営ということになっておりますので、その中で、これも、 きちっと期限を切らせていただきながら、また、一般に公募しながらですね、う なばら福祉事業団さんのほうを、選定をさせていただいたというところもござい ますし、特に、今回に当たってはですね、もともと5年の指定管理の契約のとこ ろ、議会の中で、いろいろ御議論をいただきながら、最終的には、2年に短縮し てと。その2年を短縮する理由としては、その在り方を、その2年間で検討する という中で、2年に短縮しての指定管理。そして、その中で、2年後の方向性は、 サウンディング調査ですとか、そういう、また報告、議会での御議論をいただき

ながら決定をするという流れで、進ませていただいているというものでございますので。まあ、経過としては、そのようなものが、あったんだとふうに思っております。最終的には…、あ、失礼しました。労使関係というところの中でですね、やはり最終的に、責任を法的に持たれるところは、指定管理の中で雇用関係が生じておりますので、法的な部分から言えば、そのような対応になるということで、あのような答弁させていただいておりますが、本会議の答弁の中でも、なかなか具体的には申しあげられてないんですけれども、西部広域として、お手伝いができるところは、この間もさせていただいてきておるというふうに思っておりますし、現在の構成市町村での、就職先の斡旋といいますか、そのような状況も、逐次、うちのほうも確認をさせていただきながら、思っておりますし。あと、ヤードクリエイションさん、こちらのほうの事業計画、そのようなものにつきましては、事業者さんが、説明がまだできないということであれば、うちのほうを通じてですね、説明をさせてきていただいているという取組も、まあ、させていただいているというところで、対応のほうは、御理解をいただけたらというふうに考えております。

### 〇今城委員長 国頭委員。

**〇国頭委員** 管理者と副管理者が言ったってわけではなくて、こういう選定の、 この委員会で、ずっと説明を受けていた中で、再雇用というのは、向こうの事業 者さんも、ちゃんと考える、みたいなのが書いてあったですし、それから、説明 の中でも、やっぱり再雇用のところを、発言の中で、やっぱり重視してっていう ことも言われてたと思うんですよね。だから、そういうのを聞いてきて、私らも、 納得してやっているところがありますのでね。だから、そういうところが、向こ うも言ってたのに、ちょっと投げやりな状態で、ちゃんとやっとられるかもしれ ませんよ。ただ、報道で出るように、組合との、まあ、今まで報道で出た、うな ばら荘の組合の方が、1回も交渉もしてないような、説明もないような報道がバ ンと出ると、何をやっとられるのかなという感じではあるんですよね。そういう ところがですね、気持ちとしては、やっぱり、今まで頑張っていただいた方々で すから、フォロー等をですね、やっぱり、最大限のことをと言われますけど、し っかりやっていただきたいなと思っておりますし、それが、西部広域の今後にも つながると思いますし。それと、失敗だったように言われないようにしていただ きたいなと思っておりますので、よろしく、まあ、要望としてお願いしたいなと。 再度、要望として、今日聞いたところで、感想として、お願いしたいなと思って いますので。以上です。

- ○今城委員長 答弁ありますか。
- **〇三上事務局長** はい。よろしいですか。
- **〇今城委員長** 三上事務局長。
- **〇三上事務局長** 重ねての御要望ということでございますので、西部広域として

も、今、非常に難しい労働環境に置かれているということは、内容においても、 しっかり認識をさせていただいております。若干、触れさせていただくのであれ ばですね、やはり、労使交渉自体はですね、西部広域は、全くそういうふうに関 しては、関わる場面がございませんので、うなばら福祉事業団は、日吉津村のほ うで、理事長が村長さん、また、事務局が総務課長さんというところの対応にな っております。ですので、交渉等の持ち方については、いろいろ、お考えなり、 御判断の上で対応されているものというふうに思っておりますけれども、交渉に 当たりましてですね、諸々の支援等、協力要請があれば、この間も、うちのほう からは、情報提供させていただいたりとかですね、労使関係の整備に向けての、 顧問弁護士の相談等においては、西部広域の顧問弁護士さんのほうに、複数回に 亘って、相談をしていただけるような、そういう対応も、させてきていただいて おりますので、うちのほうが、全く投げっぱなしということではなくて、私ども も、やはり、円満な労使関係が解決できるように、そういうふうに努めたいとい うふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。要望につきましては、 できることは、また前向きに、どんどんやらせていただきたいというふうに考え ております。

○今城委員長 ほかにはございませんか。ほかにないようですので、質疑を終結 いたします。これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆様の御意見をお願いいたします。ほかにないものと認め、討論を終結いたします。これより本件 について採決いたします。議案第3号、財産の処分について、原案のとおり可決 することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**〇今城委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て議了いたしました。

#### ~~~~~~~~~

#### 3 所管事務調査

- **〇今城委員長** 続きまして、日程3、所管事務調査に入ります。米子浄化場と米子市下水道施設との統合に係る米子市の下水道事業計画の検討状況についてを調査事項といたします。当局より、調査事項の説明を求めます。
- 〇高橋施設管理課施設長 委員長。
- **〇今城委員長** 高橋施設管理課施設長。
- **○高橋施設管理課施設長** 失礼します。最初に、簡単に経過を説明させていただきます。浄化場あり方検討会におきまして、浄化場、し尿処理施設の、将来の在り方を検討し、最終報告を、令和元年11月議会の、民生環境常任委員会に報告

いたしました。主な内容は、当時2か所ございました浄化場を統合し、経費の削 減を図る。また、将来的には、下水道施設と連携処理することで、更なる経費の 削減となるが、現時点では、米子市下水道施設の、受け入れ能力が不足しており、 受け入れ可能となるまでの間は、米子浄化場の延命化を図る必要がある、でござ いました。これを受けまして、令和2年3月末で、白浜浄化場への、し尿の搬入 を終了して、米子浄化場に統合し、米子市と下水道施設との統合に向けて、動き 出している現状でございます。それでは、資料に入らさせていただきますので、 資料を御覧ください。昨年2月議会の民生環境常任委員会におきまして、米子市 下水道部と、統合に関する協議を始めたが、統合時期の確定は、令和3年度末に なる見込みであることを報告させていただきましたが、その後、米子市におきま して、下水道施設全体の再構築検討が、令和3年度・4年度の2カ年で実施され ることになったことに伴い、統合時期の確定は令和4年度末となりましたので、 報告させていただきます。1、米子市下水道施設の検討状況ですけれども、期間 は、令和3年度・4年度の2年間。概要としまして、米子市下水道部所管の、各 施設の機能集約、効率的な施設更新の方法、また、し尿処理施設や農業集落排水 処理施設との、汚水処理連携を含む、汚水処理の全体最適計画を盛り込んだ下水 道事業計画への変更を行う内容でございます。下の表に、米子市のスケジュール を記載しておりますが、令和3年度は、整備構想としまして、再構築方法の概略 について検討。令和4年度は、全体最適計画としまして、下水処理施設整備の詳 細について検討され、その中で、浄化場と下水道との統合時期を確定し、令和5 年度に、検討結果を基に、下水道事業計画の変更を行うスケジュールでございま す。2番目に、今後の、米子浄化場の維持管理についてでございますが、令和4 年度は、施設の性能維持に不可欠となる、必要最低限の補修工事を実施したいと 考えております。工事の詳細につきましては、裏面のとおりでございます。令和 5年度以降につきましても、米子市下水道施設との統合までの間、し尿等を適正 に処理することができるよう、施設の状況を考慮しながら、定期補修を実施して いきたいと考えております。説明は以上です。よろしくお願いします。

- **〇今城委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。
- **〇戸田委員** 委員長。
- **〇今城委員長** 戸田委員。
- **○戸田委員** 今の説明ですけれども、令和4年度に、下水道との統合時期の確定 ということですが、まだ、いつということは、はっきり確定はしておられないと いうことですか。
- **〇高橋施設管理課施設長** 委員長。
- **〇今城委員長** 高橋施設長。
- **〇高橋施設管理課施設長** はい、おっしゃられるとおりでございます。

- **〇戸田委員** 委員長。
- **〇今城委員長** 戸田委員。
- **○戸田委員** それで、定期補修費が、年間に7,000万計上されるって見込みが出ておるんですけれども、これが、下水道との統合の時期を計られるまでに、 毎年定期修繕が、これだけ発生するということで理解していいですか。
- **〇三上事務局長** 委員長。
- 〇今城委員長 三上事務局長。
- **○三上事務局長** 2ページに、参考として載せさせていただいております、補修工事の内容と金額につきましては、これは、令和4年度に、このたび現段階で、施設の性能維持に不可欠になる部分ということで、必要最低限度ということでの補修工事内容を載せさせていただいております。ですので、5年度以降につきましてもですね、その年度の設備の状況を見させていただきながら、補修内容のほうは決定をしていくという流れになるというふうに考えております。
- **〇戸田委員** 委員長。
- **〇今城委員長** 戸田委員。
- ○戸田委員 そういうふうに局長は答弁されるけれども、私たち受けてみれば、当初予算編成で、毎年、定期修繕、補修修繕が7,000万ぐらい出てくるんだという理解でいいですかって私は言っておるんです。そうしないと、今の米子市下水道部の統合を図って、そういう定期修繕も、もっと圧縮されてくるのかどうなのか、そのまま推移していくのか、どうかというのを、見極めが出てくるでしょうし。統合されたときに、大きなスケールメリットが、これだけ出てきますよというような説明が、まだないから、ただ、統合に走るべきだろうというふうに、私たちも理解はしているんですけれども、やはり、そういう修繕、定期修繕が7,000万から1億になったり、5,000万にという変動あるでしょうし、もう一つ、その辺のスケールメリット、どうなのかというのも、一つ、その辺の説明があればいいのかなあと、私は理解するんですが、今、そういう考え方、持ち合わせておられますか。
- **〇三上事務局長** はい、委員長。
- **〇今城委員長** 三上事務局長。
- **○三上事務局長** 失礼しました。ちょっと、私の言葉が足らないところがございました。先ほど、担当のほうが申しあげましたように、令和4年度には、統合の年度、これが確定をしてまいります。ですので、その年度が確定いたしましたらですね、その年度に向けての各年度ごとの修繕内容、もしくは計画、そういったものを、金額を含めてお示しさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。
- **〇戸田委員** 委員長。
- **〇今城委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけど。まあ、私達から考えればね、早く統合されて、ある程度スケールメリットの格好が出てくれば、それだけの有益の部分も出てきますので、そういうふうなところを視野に置かれて、米子市下水道部も、総合的な管理計画出てましたけれども、その辺のところを、きちっとミックスしながら、その辺のところ、西部広域としての考え方を、調整を図っていただきたい。これを要望しておきたいと思います。終わります。

**〇今城委員長** ほかにはございませんか。ほかにないようですので、以上で当局からの報告を終わります。

~~~~~~~~~

4 閉 会

〇今城委員長 これをもちまして民生環境常任委員会を閉会いたします。

(午後4時18分 閉会)



鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名 する。

民生環境常任委員長 今 城 雅 子